

第 11 回（通算第 35 回）
一般社団法人日本助産学会
社員総会 要綱

2021 年 3 月 19 日(金)

一般社団法人 日本助産学会

一般社団法人日本助産学会 第11回 社員総会(みなし総会)

日 時 2021年3月19日(金)締め切り

< 審議事項 >

1. 2020年度決算報告
2. 監査報告
3. 定款の改定
4. 2021年度事業計画案
5. 2021年度収支予算案
6. 次々期第37回学術集会会長の承認

< 報告事項 >

1. 理事会報告
2. 2020年度事業報告
3. 第35回学術集会準備状況報告
4. 2020年度名誉会員推戴報告

理事会報告

理事長 片岡 弥恵子

第1回理事会 2020年6月5日(金)13:30～16:00 Web会議

出席者:14名(理事13名、監事1名)

<自己紹介>

<報告事項>

1. 第34回学術集会開催状況
2. 第35回学術集会準備状況
3. 第1回書面理事会報告
4. 各担当・委員会報告

<審議事項>

1. 総務:本年度事業計画について
2. 会計:ZOOMの契約について
3. 会則:若手研究者活躍推進委員会規程案について
4. その他:
 - ①各委員会委員の承認
 - ②助産教育オンデマンドフォーラム基金(仮)運用ワーキングの設置

《入会申込審査》 普通会员18名,特別会員1名,学生会員2名

《事務局より》

登記変更手続きについて現在の進捗状況について報告を受け、今後の押印・書面提出の協力についての要請を受けた。

第2回理事会 2020年7月17日(金)13:30～16:00 Web会議

出席者 13名(理事 12名、監事 1名)

<報告事項>

1. 第35回日本助産学会学術集会について
2. 会員動向
3. 各担当・委員会報告

<審議事項>

1. 会則:若手研究者活躍推進委員会規程案について
 2. 広報:7月発行予定のニュースレターについて
 3. 学術振興:
 - 研究助成期間の延長申請について(2件)
 - 研究助成金の使途に関する注意事項の見直し
 - 研究助成採択者の報告書をHP上に掲載について
 4. 災害対策
 - オーロラメール(被災地の助産師をエンカレッジするもの)のアーカイブ化
 - 「COVID-19に対する学会員向けのアンケートの実施」について
 5. ●助産教育オンデマンドフォーラム基金 運用ワーキンググループについて
 6. コアコンピテンシー改訂にあたり、特別委員会委員の推薦について
 7. 各委員会委員の承認について
- 《入会申込審査》 普通会员 13名

第3回理事会 2020年9月25日(金)13:30~16:20 Web会議

出席者14名(理事12名、監事2名)

<報告事項>

1. 第35回学術集会:進捗報告
2. 各担当・委員会報告
3. 会計について
4. 助産3団体協議会(日本助産師会、日本看護協会、日本助産学会)の設置
5. 4団体連絡会:4団体連絡会の開催について(7月20日)
6. 事務局より

<審議事項>

1. 助産政策:乳腺炎ケアガイドライン2020
 2. 広報:執筆料・編集手数料に関して
 3. 助産教育オンデマンドフォーラム基金ワーキング委員の承認
 4. その他
 - *事務局委託費に関して
 - *健やか親子21関連について
 - *大日本産婆会資料について
- 《入会申込審査》 特別会員:4名、普通会員:26名、学生会員:3名 合計33名(2020年9月25日時点)

第4回理事会 2020年11月20日(金)13:30~16:45 Web会議

出席者13名(理事12名、監事1名)

<報告事項>

1. 第35回学術集会:進捗報告
2. 各担当・委員会報告
3. 2020年度事業報告ならびに2021年度予算書
4. COVID-19に関する会員調査の結果
5. 事務局より
6. 審議事項

<審議事項>

1. 定款改定の提案
2. 規程類の改定(会員規程, 名誉会員に関する規程, 会計規程, 研究助成規程 細則)
3. 学術集会開催時期
4. 広報委員会関連
5. 編集委員会関連
6. 表彰委員会関連
7. GEAHSSからの依頼について
8. 社員総会の開催方法(提案・決議の方法)
9. HPについて(公開ページリニューアル関連, 会員向けのページの運用方法)
10. その他
 - 《入会申込審査》 特別会員:0名、普通会員:15名、学生会員:1名 合計16名(2020年11月13日時点)

第5回理事会 2021年1月22日(金)13:30～17:00 Web会議

出席者11名(理事9名、監事2名)

<報告事項>

1. 各担当・委員会報告
2. 第35回学術集会:進捗報告
3. 事務局より:事業年度移行の考え方について

<審議事項>

1. 2020年度事業報告ならびに2021年度事業計画
2. 2020年度収支実績報告・2021年度予算案について
3. 委託研究について
4. 学会におけるワーキングの設置について:
5. 助産学会オンデマンドフォーラムの運用
6. 学術振興研究助成金対象研究申請書選考について
7. 社員総会要綱について
8. 名誉会員の推戴:該当者2名を名誉会員として承認。
9. その他

《入会申込審査》 特別会員:0名, 普通会員:9名, 学生会員:3名 合計12名(2021年1月20日時点。

- ・学生会員は2020年度のCOVID-19影響下による特例に則り、全員学生会員として承認。
自然退会74名についても承認した。

臨時理事会報告

理事長 片岡 弥恵子

第1回 2020年4月8日(水)

1. 理事長・副理事長選任の件
2. 各理事の担当について
3. 入会承認について

第2回 2020年9月14日(月)

1. 入会承認について

第3回 2020年12月18日(金)

1. 「助産師が行っている妊産婦に対する新型コロナウイルス感染予防策の実態調査」
ウェブ調査への協力要請について
2. 研究助成規程 細則の改正について
3. 2020年度 学生の入会における特例処置について

事業報告

1. 庶務担当

担当理事 江藤 宏美

1) 会員数(2021年1月31日現在 総会員数名 2,921名)

地区別 会員数	北海道	東北	関東 甲信越	東京	東海 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計	入会数	退会数
普通 会員数	109	144	547	437	433	415	217	279	0	2,581	149	131
特別 会員数	4	7	47	45	32	23	21	26	0	205	17	47
学生 会員数	7	6	22	14	12	28	14	15	0	118	28	9
名誉 会員数	3	0	3	2	2	4	2	1	0	17	-	0
合計	123	157	619	498	479	470	254	321	0	2,921	194	187

* 賛助会員 3 団体

2) 庶務活動

- ① 会議準備
- ② 会員管理に関すること
- ③ 日本医療安全調査機構への協力:3 件
- ④ J-CIMELS 協議会などの各種協議会等との協働
- ⑤ 文部科学省、厚生労働省への要望書の提出
- ⑥ 総務委員会を3回開催した
- ⑦ ICM の加盟団体能力評価ツール(Member Association Capacity Assessment Tool: MACAT)を用いて、理事と評議員に配布し、本会の自己評価を実施した
- ⑧ 事務局について、ガリレオ学会業務情報センターから、創文印刷工業株式会社へ事務局移転を行った(2020年2月から)
- ⑨ 定款の改訂に関する提案

2. 会則担当

担当理事 葉久 真理

以下の通り、本学会の諸規程の見直しと作成を行った。

・見直し

- ① 会員規程
学生会員関連

3. 渉外担当

担当理事 島田 真理恵

1) 四団体連絡会(日本産婦人科医会、日本看護協会、日本助産師学会)、三団体連絡会(日本看護協会、日本助産師会)、日本看護系学会協議会等、関連団体との協議に参加し、意見交換や情報交換を行い、本会の活動の広報と普及等を行った。

2) ICM 加盟三団体で、ICM100 周年調査に回答

4. 広報委員会

委員長 中込 さと子

- 1) 社会貢献の活性化
 - ①女性とその家族に向けた活動の推進
 - (1) エビデンスの結果を女性にわかりやすい形で HP へ掲載する内容について検討した。
 - ②社会に向けて助産師活動の紹介
 - (1) HP に助産師と女性の声をアップする内容を検討した。
 - (2) 国際助産師の日のポスターを評議員と助産教育機関に配布した。
 - (3) 看護師・助産師国際年において助産師 Nursing Now バッチを作成し配布した。
- 2) ICMへの参画と国際研究交流の促進
 - ①グローバル化の促進
 - (1) 国際委員会が作成した ICM 声明の英語版を HP にアップした。
 - (2) パンフレットは国際委員会が作成中
- 3) 日本助産学会の組織強化
 - ①会員間コミュニケーションの活性化
 - (1) 会員への情報提供
マンスリーメールとニュースレター(年3回)を会員に情報を個別に送信した。
2020 年度に配信した主なコンテンツ
 - a. オンライン学術集会の企画を随時
 - b. 学会企画:表彰委員会、災害対策委員会、国際委員会、助産政策委員会、理事会等
 - c. 広報委員会からの新情報
 - d. 関連団体からの情報:助産師関連団体、健やか親子21関連等
 - e. JJAM 公開情報(編集委員会)メール登録の推進
2020 年度のメールアドレス登録者 2,871 名(登録率 98%)、未登録者:50 名
 - ②学会員数の増加
学生会員募集広報として、ちらしを作成し助産教育機関校へ送付した。

5. 編集委員会

委員長 吉沢 豊予子

- 1) 委員会 1 回開催(メール会議を含む)
- 2) 日本助産学会誌第 34 巻 1 号を 2020 年 6 月、2 号を 2020 年 12 月に電子媒体で出版
- 3) 論文の受付状況と掲載論文
 - ①2020 年 3 月から 2020 年 11 月までの受付論文総計数は 49 編
内訳は採用数 6 修正後再査読後採否決定 25 不採用 7 保留 11 総数 49
 - ②第 34 巻 1 号の掲載論文は、巻頭言、和文原著論文 5 編、和文資料 7 編
第 34 巻 2 号の掲載論文は、巻頭言、和文原著論文 5 編、和文資料 2 編
- 4) 日本助産学会学術賞にむけた論文の推薦
過去 2 年分の学会誌に掲載された原著から各論文を点数化し推薦論文を 5 件選出した。
次年度の学術論文賞推薦の仕組みについて検討した。
- 5) 転載許可願が 3 件あり認めた。

6. 表彰関連委員会

委員長 森 明子

- 1) HP、ニュースレター、マンスリーメールで会員向けに学会賞推薦について公募した。
- 2) 学会賞(学術賞・奨励賞・功労賞)候補者を理事会に推薦した。
- 3) GEAHSS(Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences)運営委員会に出席し、その他、本会との連絡調整を行った
- 4) 現行の学術賞選考システムを見直し変更案を検討した。

7. 国際委員会

委員長 渡邊 浩子

- 1) ICM への情報発信と JAM 会員への情報提供
随時 ICM から送られてくる文書を検討し、ICM に対しては事務局と相談の上対応した。また、会員への広報すべき内容をホームページ、ニュースレター、マンスリーメールを活用して配信した。
- 2) グローバル化の推進
昨年度に改定した英文パンフレットを、WANS 等で配布した。
第 32 回 ICM in Bali(ウェブ開催)日本ブースでの展示を企画し、実施に向けて準備を進めている。
- 3) トヨタ財団助成金申請(「分かち合いから得られる出産の多様性共通性」(2016 年 11 月 1 日～2018 年 10 月 31 日))で製作した DVD を、今年度も引き続き教育教材として活用した。
- 4) 「緊急避妊薬使用前後の相談・支援に助産師を活用するための基礎資料」を作成した。
- 5) 第 35 回日本助産学会学術集会において、「Midwifery for all, Reproductive health for all -Challenges for the future-」の交流集会を企画し、実施に向けて準備を進めている。

8. 学術会議委員会

委員長 片岡 弥恵子

- 1) 日本学術会議の動向について、日本看護系学会協議会等に出席し、情報収集し、必要に応じ報告を行った。
- 2) 本学会会員に対して、学術会議から発行されるニュースレター、日本看護系学会協議会の情報(研修会含む)を、主にホームページを用いて情報提供を行った。特に、日本看護系学会協議会からの要望・依頼および学術会議の動向に関しては、理事及び監事からの意見を聴取し、適宜伝えた。
- 3) 日本看護系学会協議会からの要請にて「保健所支援チーム派遣」協力学会に登録した。

1) 2021 年度研究助成(奨励研究)の募集および選考

①2021 年度の研究助成申請では、助成金使途の委託費に論文投稿のためのネイティブチェックを含めた

助成は3種類、研究期間はいずれも2年間。

奨励研究 A:助成金額は、1 件あたり 100 万円以内。1 件程度採択

奨励研究 B:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

若手研究:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

②一斉メールでの募集案内

③応募件数

奨励研究 A:4 件 奨励研究 B:5 件 若手研究:3 件

④選考結果

理事会にて審議、決定

奨励研究 A:1 件

・吉田美香子 氏

産褥早期の尿閉回復過程と関連要因の検討:縦断観察研究

奨励研究 B:3 件

・笹川恵美 氏

新生児の授乳行動への麻酔分娩等の医療介入と早期母子接触による影響:前向き観察研究

・江藤宏美 氏

レストレスレッグス症候群とビタミン D 欠乏症との関連

・藤本久江 氏

LFD(light for date)児出生予防につながる妊娠中の食習慣に焦点を当てた行動変容プログラムの開発

若手研究:3 件

・瀧本千紗 氏

夫婦関係が周産期ボンディングに与える影響:前向きコホート研究

・山田安希子 氏

産後早期における育児・日常生活行動の支障感が女性の心理的健康に与える影響

・竹下舞 氏

助産ケアの質指標を用いた医療改善プログラムの実装評価:混合研究法

2) 研究報告書の掲載について

日本助産学会ホームページに研究報告書を掲載② 報告書作成ガイドを作成

10. ガイドライン委員会

委員長 江藤 宏美

- 1) 「エビデンスに基づく助産ガイドラインー妊娠期・分娩期・産褥期 2020」の作成をもとにガイドラインの広報活動を行った。
 - 【学術集会での発表】
 - ・第 61 回日本母性衛生学会学術集会・第 40 回日本看護科学学会学術集会において、発表を行った。テーマは下記の通り。
 - 「エビデンスに基づく助産ガイドライン 2020 より 児童虐待ハイリスクの親に有効な介入は？」
 - 「エビデンスに基づく助産ガイドライン 2020 より 分娩第 3 期の積極的管理における子宮収縮薬は何か効果的か？」
 - ・第 35 回日本助産学会で、交流集会を行う予定。
 - 本ガイドラインの周知のための紹介と、新しいクリニカル・クエッション (CQ) の募集について
 - 【雑誌への掲載】
 - ・「ペリネイタルケア」メディカ出版 (8 月号)、「助産雑誌」医学書院 (9 月号) 掲載
 - 【Minds ガイドラインライブラリへの掲載】 (10 月 27 日)
(<https://minds.jcqh.or.jp/n/med/4/med0009/G0001193>)
 - 【日本助産学会】
 - ・ホームページに日本語版掲載
(https://www.jyosan.jp/uploads/files/journal/JAM_guideline_2020_revised20200401.pdf)
 - ・本ガイドラインの英文論文を日本助産学会誌に投稿中
 - ・ホームページに掲載予定の英語版作成中
- 2) 2024 年の改訂に向けた活動
 - Minds からのエビデンスに基づく助産ガイドライン 2020 のガイドライン評価とコメントをもとに、ガイドライン作成の手法に則ったガイドラインの作成を行う。
 - 【エビデンスに基づく診療ガイドライン講義】
 - 京都大学大学院医学研究科、中山健夫先生によるガイドライン作成の方法について講義を受けた。(8 月 19 日)
 - 【CQ の見直し・ガイドラインを支援する委員会の策定】
 - ・統括委員会 (学会内)・推奨パネル・外部評価委員などの組織化
 - ・ガイドライン scope の確認

11. 研修・教育委員会

委員長 市川 香織

1) 研修・教育活動

①遠隔配信研修の企画・開催

「後期早産児の母親への支援」をテーマとした遠隔配信研修を企画・開催した。日時:2021年1月23日(土)13:00～16:15

配信方法:zoom

講義1「後期早産児の特徴」

講師 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター新生児部門教授 加部一彦氏

講義2:後期早産児の母親の心理と支援

講師 山王教育研究所/周産期心理士ネットワーク 臨床心理士 橋本洋子氏

②学術集会での交流集会の企画

第34回日本助産学会学術集会(新潟)では、交流集会「授乳を取り巻く新たな動き～授乳・離乳の支援ガイド(2019年改定版)・乳腺炎ガイドライン2020～」を日本助産師会と共に企画したが、中止となった。

第35回日本助産学会学術集会(神戸)では、交流集会「精神科疾患を合併した、あるいは合併の可能性のある妊産婦への切れ目ないケアを考える～新たに作成された妊産婦メンタルヘルスの診療ガイドを参考に～」を企画した。

2) 次年度に向けての委員会活動の検討

①学術集会での交流集会の企画

第35回日本助産学会学術集会(神戸)では、交流集会「精神科疾患を合併した、あるいは合併の可能性のある妊産婦への切れ目ないケアを考える～新たに作成された妊産婦メンタルヘルスの診療ガイドを参考に～」を開催予定。

第36回日本助産学会学術集会においても企画する。

②遠隔配信研修の企画・開催

遠隔配信システムを活用し、助産実践能力の推進に寄与する研修を企画し開催する。

12. 助産政策委員会(看護系学会等社会保険連合(看保連))

委員長 井村 真澄

1) 委員会活動

第1回:6月12日、第2回:7月31日、第3回:8月21日、第4回:8月31日、
第5回:10月10日、第6回:12月19日、第7回2021年1月6日、第8回:1月18日、その後第9
回:1月27日等開催予定。

2) 助産政策ゼミに関する活動

第1回助産政策ゼミ:10月10日 10:00~12:00

テーマ:周産期における診療報酬

講師:日本看護協会会長 福井トシ子 氏

参加人数:約200名

第2回助産政策ゼミ:12月19日 10:00~12:00

テーマ:成育基本法の成立、母子保健法改正後の子育て世代への政策展開

講師:母子保健推進協議会会長 佐藤拓代 氏

ミニレクチャー:社会保障制度における母子保健政策の動向

講師:助産政策委員 市川香織 氏

参加人数:約200名

3) 看護系学会等社会保険連合関連活動

①委員会内「診療報酬に向けた勉強会」7月31日 17:00~19:00

講師:看保連事務局 小野田舞 氏

②第1回看護技術検討委員会 11月27日 出席者:片岡・市川・井村

③第1回診療報酬体系あり方検討委員会 12月11日 出席者:片岡・市川

4) 診療報酬提案に向けた活動

WG1:助産外来・院内助産 WG2:乳腺炎 WG3:妊娠糖尿病 WG4:NICU

2022年診療報酬改定に向けて、各ワーキンググループにおいてミーティングを行い、3月末の看保連
への要望書/技術提案書提出を目指して、内容検討・文案作成継続中。

5) 国会議員等に関する活動

自見はなこ参議院議員との面談

日時:11月22日 13:30-14:30 場所:参議院会館議員室にて直接面談

参加者:佐藤拓代、高橋睦子、井本、片岡、井村(敬称略)

議題:子育て世代包括支援に係る助産師の活動と政策

6) 助産政策に関する教育内容の検討

日看協会長福井トシ子氏からヒアリング 10月10日

7) その他

第35回日本助産学会学術集会交流集会にて助産政策ゼミおよび活動報告予定

乳腺炎診療報酬請求実態調査 乳腺炎オンディマンド研修内容改訂等

13. 災害対策委員会

委員長 小林 康江

1) 令和2年7月豪雨の被災者へ向けた情報発信

①令和2年7月豪雨 学会HPへのお見舞い文掲載(7月14日)

②災害支援情報 学会HPへの掲載(7月22日)

2) 減災カレンダー 助産師版の作成

①減災カレンダー助産師版(案)の完成と使用トライアル

3) COVID-19

①9月臨時マンスリーメール COVID-19 情報提供(No.1)(9月7日)

4) その他

①JANA 災害対策アンケート回答

②オンライン委員会(年度内)

14. 若手研究者活躍推進委員会

委員長 片岡 弥恵子

1) 大会での若手研究者企画

第34回交流集会4「エディターが読みたいと感じる論文タイトル」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大による大会自体のオンライン化に伴い、延期とした。

第35回交流集会に申請しており、以下のように実施予定である。

日時:令和3年3月21日 12:50~14:20

コーディネーター:新福洋子(広島大学大学院 医系科学研究科 教授)

座長:飯田真理子(横浜市立大学 医学部看護学科 准教授)

ゲスト講演者:Caroline Homer (Burnet Institute, Professor)

場所:オンライン開催

参加者:80名程度を予定

*CLOCMiPの単位に承認済み

2) サマーセミナー

コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにプレプリントやRapid reviewによる論文が多く出版されていたため、エビデンスをどう解釈し、その妥当性をどう判断するのかその必要性を感じ、国際助産、公衆衛生の研究者を招きエビデンスについて再考した。

成果は第35回学術大会にてポスター発表する。

日時:2020年9月5日(土)14:00~15:25

講師:福澤利江子さん(筑波大学)

「系統的レビューのエビデンス/WHOの正常出産ガイドラインの紹介」

重見大介さん(東京大学大学院)

「データベースを利用した観察研究のエビデンス/産婦人科オンラインの紹介」

場所:Zoom

参加者:62名(ライブ配信)

来年度もオンラインにてセミナーを開催予定

日本心理学会との共同開催を話し合っている

例)助産師と心理士の協働の可能性

父親のメンタルヘルス

少子化対策に助産師と心理士ができること など

3) Slackでの交流

メーリングリストも作成したが、意見交換が難しいため、メーリングリスト参加者の希望者に、委員会 Slackへの参加と交流を行なった。

第35回日本助産学会学術集会準備状況報告

学術集会会長 高田 昌代

- 1) 会議開催状況: 企画委員会 21回、実行委員会 1回(2020年2月26日現在)
- 2) 開催日時: 2021年3月20日(土)～21日(日) オンライン開催
- 3) 前夜祭: 2021年3月19日(金)
- 4) 一般演題: 口演 93件、ポスター101件、計 194件
- 5) 企業展示: 13件、広告4社
- 6) NPO 展示: 10件
- 7) 参加登録者数: 参加登録: 1,166件(会員 672名、非会員 479名、学生 15名)
(2020年2月26日現在)
- 8) セーフ・マザーフード基金への募金: 325件(162,500円)
- 9) ポケットプログラム(A4判)を事前登録者には送付、未登録会員にも参加促進のため送付
- 10) 学会グッズ: マグネット (ポケットプログラムに同梱) 早期登録者のみ配布

2020年度名誉会員推戴報告

竹 内 美恵子

(50 音順、敬称略)

貸借対照表

2021年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

単位 円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I 資産の部			
2	1 流動資産			
3	普通預金	109,913,774	98,790,818	11,122,956
4	未収金	14,300	0	14,300
5	貯蔵品	117,000	1,128,705	-1,011,705
6	前払金	0	0	0
7	前払費用	894,757	440,000	454,757
8	学術集会資金	2,000,000	2,500,000	-500,000
9	流動資産合計	112,939,831	102,859,523	10,080,308
10				
11	2 固定資産			
12	特定資産			
13	周年特別事業積立金	1,500,000	1,400,000	100,000
14	学術振興積立金	8,000,000	7,000,000	1,000,000
15	助産教育オンデマンドフォーラム積立金	6,000,000	0	6,000,000
16	固定資産合計	15,500,000	8,400,000	7,100,000
17				
18	資産の部合計	128,439,831	111,259,523	17,180,308
19				
20	II 負債の部			
21	1 流動負債			
22	未払金	5,123,456	1,877,131	3,246,325
23	未払消費税等	782,600	376,300	406,300
24	未払法人税等	70,000	70,000	0
25	前受金	72,000	166,000	-94,000
26	預り金	26,582	3,069	23,513
27	流動負債合計	6,074,638	2,492,500	3,582,138
28				
29	負債の部合計	6,074,638	2,492,500	3,582,138
30				
31	III 正味財産の部			
32	1 指定正味財産	0	0	0
33	指定正味財産合計	0	0	0
34				
35	2 一般正味財産	122,365,193	108,767,023	13,598,170
36	(うち特定資産への充当額)	(15,500,000)	(8,400,000)	-7,100,000
37	正味財産の部合計	122,365,193	108,767,023	13,598,170
38				
39	負債及び正味財産の部合計	128,439,831	111,259,523	17,180,308

正味財産増減計算書
自2020年2月1日 至2021年1月31日

一般社団法人 日本助産学会

単位 円)

行No	科目	当年度	前年度	増減	備考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1.経常増減の部				
3	(1)経常収益				
4	①会費収入	27,058,000	27,424,000	-366,000	
5	普通会員会費収入	23,476,000	24,690,000	-1,214,000	会員数2,587名、納入率90.1%
6	特別会員会費収入	1,400,000	1,690,000	-290,000	会員数206名、納入率67.9%
7	学生会員会費収入	284,000	416,000	-132,000	会員数118名、納入率60.1%
8	賛助会員会費収入	60,000	90,000	-30,000	
9	寄付会費収入	0	10,000	-10,000	
10	入会金収入	326,000	528,000	-202,000	
11	過年度分の会費収入	1,512,000		1,512,000	過年度分会費の当年度における収入額(前年度以前に未計上)
12	②事業収入	35,650,849	35,969,670	-318,821	
13	事業開催時参加費等	0	829,491	-829,491	研修教育ワークショップ、助産政策ゼミ
14	オンデマンド研修受講料	1,885,978	937,548	948,430	乳腺炎オンデマンド研修参加費収入
15	助産教育オンデマンドフォーラム収入(仮)	0	0	0	
16	学術集会収入	32,987,048	33,824,765	-837,717	第34回学術集会
17	学会誌等販売収入	777,823	377,866	399,957	学会誌の別刷り代、日本助産師会出版
18	学会誌広告収入	0	0	0	
19	③寄付金 補助金収入	51,500	0	51,500	
20	寄付金収入-CM セーフマザーフット基金	25,500	0	25,500	
21	寄付金収入-CM 国際基金	26,000	0	26,000	
22	寄付金収入-その他	0	0	0	
23	④研究事業収入	0	1,500,000	-1,500,000	
24	受託研究費	0	1,500,000	-1,500,000	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
25	⑤雑収入	141,713	123,927	17,786	
26	受取利息	311	264	47	
27	著作権収入	123,047	121,852	1,195	
28	雑収益その他	18,355	1,811	16,544	
29	経常収益計	62,902,062	65,017,597	-2,115,535	
30	(2)経常費用				
31	①事業費	39,207,588	50,965,636	-11,758,048	
32	学会誌刊行事業費	2,047,306	1,549,650	497,656	
33	編集制作費	2,046,200	1,479,477	566,723	学会誌制作、査読事務委託費、在庫の消費
34	発送費	336	67,423	-67,087	追加発送・バックナンバー等送料
35	支払手数料その他	770	2,750	-1,980	銀行振り込みの際にかかる手数料
36	学術奨励事業費	3,905,500	4,100,000	-194,500	
37	研究助成金	3,900,000	4,100,000	-200,000	奨励研究助成費 委託研究助成費
38	支払手数料	5,500	0	5,500	振込手数料
39	広報委員会支出	732,387	822,049	-89,662	
40	雑給	48,000	0	48,000	NL編集謝金など
41	印刷製本費	88,592	163,845	-75,253	国際助産師の日ポスターデザイン料など
42	旅費交通費	3,542	223,556	-220,014	
43	通信運搬費	34,190	573	33,617	缶バッジ等の郵送料など
44	消耗品費	24,469	334	24,135	消耗品など
45	賃借料	0	0	0	
46	諸謝金	15,591	40,456	-24,865	NL執筆謝金
47	支払手数料	5,170	0	5,170	謝金・賃金等の振込手数料
48	新聞図書費	0	0	0	
49	委託費	507,650	372,763	134,887	缶バッジ制作など
50	会議費	5,183	20,522	-15,339	
51	編集委員会支出	476,666	587,334	-110,668	
52	雑給	0	0	0	
53	印刷製本費	0	40	-40	
54	旅費交通費	0	77,450	-77,450	
55	通信運搬費	0	454	-454	
56	消耗品費	0	10	-10	
57	賃借料	0	0	0	
58	諸謝金	0	0	0	
59	支払手数料	0	0	0	
60	新聞図書費	0	0	0	
61	委託費	476,666	505,095	-28,429	日本助産学会誌 編集業務請負金
62	会議費	0	4,285	-4,285	
63	表彰関連委員会支出	86,872	219,806	-132,934	
64	雑給	0	0	0	
65	印刷製本費	0	400	-400	
66	旅費交通費	0	159,592	-159,592	
67	通信運搬費	4,812	1,896	2,916	表彰状送料など
68	消耗品費	0	80	-80	
69	賃借料	0	0	0	
70	諸謝金	0	0	0	
71	支払手数料	110	0	110	振込手数料
72	新聞図書費	0	0	0	
73	委託費	7,150	382	6,768	公募支援業務委託料
74	会議費	0	0	0	
75	表彰関係費	74,800	57,456	17,344	表彰関連、楯・賞状製作費

行No	科目	当年度	前年度	増減	備考
76	国際委員会支出	100,111	241,175	-141,064	
77	雑給	0	140,000	-140,000	
78	印刷製本費	21,175	12,100	9,075	英文パンフレットの制作
79	旅費交通費	0	24,260	-24,260	
80	通信運搬費	1,134	0	1,134	資料の郵送料
81	消耗品費	10,565	9,540	1,025	文房具、コピー用紙など
82	賃借料	0	0	0	
83	諸謝金	0	0	0	
84	支払手数料	825	275	550	振込手数料
85	新聞図書費	0	0	0	
86	委託費	66,412	55,000	11,412	動画の縮約版編集費用、英訳・和訳資料の校正費用など
87	会議費	0	0	0	
88	学術会議委員会支出	8,383	8,230	153	
89	新聞図書費	8,383	8,230	153	『学術の動向』年間購読料
90	学術振興委員会支出	35,130	67,530	-32,400	
91	雑給	0	0	0	
92	印刷製本費	0	322	-322	
93	旅費交通費	0	7,396	-7,396	
94	通信運搬費	4,440	0	4,440	切手、レターパックなど
95	消耗品費	220	358	-138	クリアホルダー
96	賃借料	0	0	0	
97	諸謝金	0	0	0	
98	支払手数料	220	0	220	振込手数料
99	新聞図書費	0	0	0	
100	委託費	30,250	59,454	-29,204	助成申請事務 研究成果のWEB掲載依頼費用など
101	会議費	0	0	0	
102	ガイドライン委員会支出	934,384	1,128,726	-194,342	
103	雑給	0	0	0	
104	印刷製本費	52,899	870,903	-818,004	文献印刷、コピー、ガイドライン印刷
105	旅費交通費	320	90,405	-90,085	委員会参加のための交通費
106	通信運搬費	556,052	2,800	553,252	切手、宅急便、会員全員への本の発送
107	消耗品費	0	1,422	-1,422	
108	賃借料	0	0	0	
109	諸謝金	22,274	0	22,274	講演会等謝金
110	支払手数料	9,130	0	9,130	振込手数料
111	新聞図書費	94,089	0	94,089	ガイドライン購入費など
112	委託費	136,620	83,750	52,870	サイト更新、正誤表封入作業など
113	会議費	0	79,446	-79,446	
114	広報活動費	63,000	0	63,000	参加費 母性衛生学会、日本看護科学学会等 ポスター発表
115	研修教育委員会支出	41,317	255,771	-214,454	
116	雑給	0	14,000	-14,000	
117	印刷製本費	0	8,690	-8,690	
118	旅費交通費	0	43,904	-43,904	
119	通信運搬費	336	3,657	-3,321	荷物送料など
120	消耗品費	0	2,023	-2,023	
121	賃借料	0	0	0	
122	諸謝金	33,411	96,822	-63,411	講師謝金
123	支払手数料	770	0	770	振込手数料
124	租税公課	200	0	200	業務委託契約書用収入印紙
125	委託費	6,600	86,675	-80,075	サイト更新作業
126	会議費	0	0	0	
127	ワーキング事業支出(仮)	0	0	0	
128	委託研究費	0	0	0	
129	助産教育オンデマンドフォーラム事業支出(仮)	1,000,000	0	1,000,000	
130	運営委託費	1,000,000	0	1,000,000	第34回日本助産学会学術集会の創設金500万円を限度として行 事業の運営委託費
131	学術集会支出	26,846,356	33,402,852	-6,556,496	
132	学術集会開催支出	26,846,356	33,402,852	-6,556,496	第34回学術集会 横立金、学会返金分除く
133	総務・庶務担当支出	28,420	151,668	-123,248	
134	雑給	0	0	0	
135	印刷製本費	0	0	0	
136	旅費交通費	28,420	139,188	-110,768	交通費
137	通信運搬費	0	0	0	
138	消耗品費	0	0	0	
139	賃借料	0	0	0	
140	諸謝金	0	0	0	
141	支払手数料	0	0	0	
142	新聞図書費	0	0	0	
143	委託費	0	0	0	
144	会議費	0	12,480	-12,480	

行No	科目	当年度	前年度	増減	備考
145	会則担当支出	0	0	0	
146	雑給	0	0	0	
147	印刷製本費	0	0	0	
148	旅費交通費	0	0	0	
149	通信運搬費	0	0	0	
150	消耗品費	0	0	0	
151	賃借料	0	0	0	
152	諸謝金	0	0	0	
153	支払手数料	0	0	0	
154	新聞図書費	0	0	0	
155	委託費	0	0	0	
156	会議費	0	0	0	
157	渉外担当支出	0	0	0	
158	雑給	0	0	0	
159	印刷製本費	0	0	0	
160	旅費交通費	0	0	0	
161	通信運搬費	0	0	0	
162	消耗品費	0	0	0	
163	賃借料	0	0	0	
164	諸謝金	0	0	0	
165	支払手数料	0	0	0	
166	新聞図書費	0	0	0	
167	委託費	0	0	0	
168	会議費	0	0	0	
169	交際費	0	0	0	
170	助産政策委員会支出	251,364	2,555,231	-2,303,867	
171	雑給	12,000	0	12,000	6つのWG活動に伴うアルバイト代、政策ゼミの受付、運営手伝い
172	印刷製本費	0	175,971	-175,971	
173	旅費交通費	108,804	363,774	-254,970	懇談会参加交通費など
174	通信運搬費	0	225,822	-225,822	
175	交際費	0	2,160	-2,160	
176	消耗品費	0	39,542	-39,542	
177	賃借料	5,300	0	5,300	共同研究室使用料
178	諸謝金	77,959	91,370	-13,411	助産ゼミの講師謝礼
179	支払手数料	7,700	1,944	5,756	振込手数料
180	新聞図書費	25,846	0	25,846	各WG書籍・文献
181	委託費	0	1,446,027	-1,446,027	
182	会議費	13,755	208,621	-194,866	助産政策会議費用・各WGの会議費用・弁当代
183	災害対策委員会支出	2,900	22,000	-19,100	
184	雑給	0	0	0	
185	印刷製本費	0	0	0	
186	旅費交通費	0	0	0	
187	通信運搬費	2,900	0	2,900	レターパック、配達料
188	消耗品費	0	0	0	
189	賃借料	0	0	0	
190	諸謝金	0	0	0	
191	支払手数料	0	0	0	
192	新聞図書費	0	0	0	
193	委託費	0	22,000	-22,000	
194	会議費	0	0	0	
195	若手研究者活躍推進委員会	11,687	298,883	-287,196	
196	雑給	0	0	0	
197	印刷製本費	0	3,280	-3,280	
198	旅費交通費	0	59,530	-59,530	
199	通信運搬費	0	8,219	-8,219	
200	消耗品費	0	122,207	-122,207	
201	賃借料	0	0	0	
202	諸謝金	11,137	89,096	-77,959	講師謝金
203	支払手数料	550	330	220	振込手数料
204	新聞図書費	0	0	0	
205	委託費	0	0	0	
206	会議費	0	16,221	-16,221	
207	選挙管理委員会支出	0	732,961	-732,961	
208	雑給	0	0	0	
209	印刷製本費	0	37,320	-37,320	
210	旅費交通費	0	58,528	-58,528	
211	通信運搬費	0	249,358	-249,358	
212	消耗品費	0	0	0	2020年度は選挙なし
213	賃借料	0	0	0	
214	諸謝金	0	0	0	
215	支払手数料	0	0	0	
216	新聞図書費	0	0	0	
217	委託費	0	376,606	-376,606	
218	会議費	0	11,149	-11,149	
219	オンデマント研修事業費	780,707	849,209	-68,502	
220	オンデマント研修運営費	780,707	849,209	-68,502	学研メディカル委託手数料 売上 行No11)に連動して発生)

行No	科目	当年度	前年度	増減	備考
221	研究事業支出	0	1,500,316	-1,500,316	
222	受託研究費	0	1,500,316	-1,500,316	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
223	学会関連事業費	1,918,098	2,122,173	-204,075	
224	助産3団体	0	0	0	
225	健やか親子21	0	3,810	-3,810	
226	助産評価機構	500,550	500,000	550	賛助会費
227	看護系学会協議会	80,770	115,074	-34,304	会費及び出席旅費
228	看護系学会等社会保険連合	200,550	201,484	-934	会費及び出席旅費
229	助産実践能力推進協議会	0	0	0	
230	ICM	1,096,473	1,116,668	-20,195	ICM会費など
231	4団体連絡会	29,205	0	29,205	会議出席旅費など
232	日本母体救命システム普及協議会 (J-CMELS)	0	0	0	
233	その他関連団体会議費	10,550	185,137	-174,587	会議出席旅費など
234	寄付金支出	0	350,072	-350,072	
235	ICM基金	0	350,072	-350,072	
236		0	0	0	
237		0	0	0	
238	②管理費	10,096,304	9,774,223	322,081	
239	会議運営費	583,057	1,191,554	-608,497	
240	社員総会費	244,245	98,580	145,665	会場費及び要綱印刷費
241	学会総会費	0	0	0	
242	理事会費	338,812	1,092,974	-754,162	
243	会議費	278,300	141,891	136,409	書面理事会費など
244	旅費交通費	38,032	951,083	-913,051	交通費
245	通信運搬費	22,480	0	22,480	Zoom年間契約料など
246	総務会計支出	9,513,247	8,582,669	930,578	
247	雑給	27,000	0	27,000	移管関係補助
248	ホームページ管理運営費	716,650	639,500	77,150	ホームページ維持・管理費
249	印刷製本費	130,308	282,113	-151,805	事務印刷費
250	旅費交通費	127,459	378,985	-251,526	事務局等出張費含む
251	通信運搬費	1,108,245	696,003	412,242	会費請求等事務通信費等・マンスリーメール配信
252	交際費	5,420	0	5,420	慶弔費等
253	消耗品費	181,864	279,366	-97,502	封筒製作費含む
254	租税公課	783,844	927,300	-143,456	印紙税等、移転登記申請料、消費税等
255	謝金	0	0	0	
256	支払手数料	314,268	397,128	-82,860	振込手数料+クレジットカード手数料 (オンデマンド)
257	委託費	5,933,889	4,911,174	1,022,715	税理士顧問料・事務委託料・事務局移管関係費
258	会議費	0	0	0	
259	寄付金支出	0	0	0	
260	雑費	114,300	1,100	113,200	法律相談料など
261	法人税等	70,000	70,000	0	法人住民税均等割
262	その他	0	0	0	
263	経常費用計	49,303,892	60,739,859	-11,435,967	
264	当期経常増減額	13,598,170	4,277,738	9,320,432	
265	2. 経常外増減の部				
266	(1) 経常外収益				
267	経常外収益計	0	0	0	
268	(2) 経常外費用				
269	経常外費用計	0	0	0	
270	当期経常外増減額	0	0	0	
271	当期一般正味財産増減額	13,598,170	4,277,738	9,320,432	
272	一般正味財産期首残高	108,767,023	104,489,285	4,277,738	前年度の一般正味財産期末残高
273	一般正味財産期末残高	122,365,193	108,767,023	13,598,170	
274	II 指定正味財産増減の部				
275	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
276	指定正味財産期首残高	0	0	0	
277	指定正味財産期末残高	0	0	0	
278	III 正味財産期末残高	122,365,193	108,767,023	13,598,170	

財産目録
2021年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会


単位 円)

行No.	科目 摘要	金額	
1	I 資産の部		
2	1 流動資産		
3	現金預金		
4	現金	0	
5	普通預金	109,913,774	
6	みずほ銀行 大塚支店 普通2198629	371,543	
7	三井住友銀行 飯田橋支店 普通6572928	7,947,158	
8	ゆうちょ銀行 口座番号10190-33753051	3,176,082	
9	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 会費)	86,415,173	
10	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 事業参加費)	1,844,069	
11	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 CMセーフマザーフット基金)	293,695	
12	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 CM国際)	125,465	
13	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 ニュージージーランド復興寄付)	98,445	
14	三菱UFJ銀行 神戸支店 普通0147746	1,110,214	
15	りそな銀行 神戸支店 普通0188149	8,531,930	
16	未収金	14,300	
17	貯蔵品 (ガイドライン在庫)	117,000	
18	前払費用 (2021年度分CM年会費)	894,757	
19	学術集会資金 第35回学術集会)	2,000,000	
20	流動資産合計		112,939,831
21			
22	2 固定資産		
23	特定資産		
24	周年特別事業積立金 (りそな銀行 神戸支店)	1,500,000	
25	学術振興積立金 (三菱UFJ銀行 神戸支店)	8,000,000	
26	助産教育オンデマンドフォーラム積立金 (三井住友銀行 飯田橋支店)	6,000,000	
27	固定資産合計		15,500,000
28	資産の部合計 ①)		128,439,831
29			
30	II 負債の部		
31	1 流動負債		
32	未払金	5,123,456	
33	未払消費税等	782,600	
34	未払法人税等	70,000	
35	前受金	72,000	
36	預り金	26,582	
37	流動負債合計		6,074,638
38			
39	2 固定負債		
40	固定負債合計		0
41	負債の部合計 ②)		6,074,638
42	正味財産 ①-②)		122,365,193

監査報告書

一般社団法人 日本助産学会
理事長 片岡 弥恵子 殿

2021年2月25日
一般社団法人 日本助産学会

監事 岡本喜代子 

私は、当法人の2020年2月1日から2021年1月31日までの2020年度決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、学会諸事業の情報の収集に努めるとともに、書面にて会計帳簿及びこれに付随する資料について報告・説明を受けるとともに、内容の確認を行いました。

以上の方法によって、当該年度の決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

2. 監査の結果


2020年度決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監査報告書

一般社団法人 日本助産学会
理事長 片岡 弥恵子 殿

2021年2月25日
一般社団法人 日本助産学会

監事 我部 山キヨ子 

私は、当法人の2020年2月1日から2021年1月31日までの2020年度決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、学会諸事業の情報の収集に努めるとともに、書面にて会計帳簿及びこれに付随する資料について報告・説明を受けるとともに、内容の確認を行いました。

以上の方法によって、当該年度の決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

2. 監査の結果

2020年度決算報告に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

一般社団法人日本助産学会 定款改定案 新旧対照表

「目的事業 第5条」「事業年度 第8条」「会員種別 第9条」の改訂

- ・「目的事業 第5条」に助産ガイドラインの作成・普及という事業を明記する。ガイドラインの作成については、本学会の使命であると考えため。
- ・「事業年度 第8条」事業年度の変更。会員の身分変更に伴う煩雑さを解消するため。
- ・「会員種別 第9条」学生会員の対象枠の見直し。教育課程を鑑み、対象者を拡大するため。

新	旧
<p>(目的事業) 第5条 (1) 学術集会の開催 (2) 学会誌等の発行 (3) 助産学に関する研究及び調査 (4) 学術奨励事業 (5) <u>助産ガイドラインの作成・普及</u> (6) 国内外の関連機関・団体との協力及び連携 (7) 母子とその家族及び女性の健康と福祉に貢献するための社会活動 (8) その他目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(目的事業) 第5条 (1) 学術集会の開催 (2) 学会誌等の発行 (3) 助産学に関する研究及び調査 (4) 学術奨励事業 (5) 国内外の関連機関・団体との協力及び連携 (6) 母子とその家族及び女性の健康と福祉に貢献するための社会活動 (7) その他目的を達成するために必要な事業</p>
<p>(事業年度) 第8条 本学会の事業年度は、<u>毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</u></p>	<p>(事業年度) 第8条 本学会の事業年度は、<u>毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。</u></p>
<p>(会員の種別) 第9条 本学会の会員は、次の5種とする。 (4) <u>学生会員 本学会の目的に賛同し看護師・助産師免許を取得できる課程に在籍している個人であって、理事会の承認を得た者をいう。</u></p>	<p>(会員の種別) 第9条 本学会の会員は、次の5種とする。 (4) <u>学生会員 本学会の目的に賛同し助産師免許を取得できる課程に在籍している個人であって、理事会の承認を得た者をいう。</u></p>
<p>(付則) <u>8. この定款は、2020年3月19日から施行する。</u></p>	<p>(付則) <u>(新設)</u></p>

一般社団法人 日本助産学会 将来ビジョンと2021年(令和3年)活動計画

ビジョン	目 標	戦 略	2021年活動計画	主たる担当委員会	
助産学発展の 推進	1. 日本助産学会誌の原著論文の増加/学会誌の年2回の発行	1-1 オンライン投稿システムの導入・査読システムの迅速化 1-2 研究方法に関する研修の強化 1-3 若手研究者の育成支援	査読システムのさらなる迅速化 Vol.34の発刊(6月・12月) J-Stageに3号掲載(掲載済み) 研究助成の推進。奨励研究・若手研究助成	編集委員会・会計 編集委員会 編集委員会、教育・研修 学術振興委員会 若手研究者活躍推進委員会 助産政策委員会	
	2. 助産学発展のためのエビデンス構築	2-1 助産政策提案に資するエビデンス集積等の研究 2-2 助産師による避妊教育・相談の標準化	NICU・GCUにおける助産師が行う授乳支援の実態調査、レセプトデータを用いた乳腺炎重症化予防ケア・指導の診療報酬使用実態調査、乳腺炎重症度評価の調査、GDM協働支援のモデル施設へのヒアリングの4件の研究を実施する。 産後、緊急避妊薬使用後、中絶後の避妊指導・相談の標準化を行い、実施可能性の評価を行う。 優秀論文賞候補の推薦・決定	避妊教育・相談ワーキング(国際委員会) 表彰関連委員会・編集委員会	
女性と家族を 中心とした良 質な助産実践 の推進	3. 優秀論文の選定	1-1 優秀論文の選定システムの改定	助産ガイドライン作成作業と普及活動	ガイドライン委員会	
	1. ローリスク妊娠・分娩・産褥育児期助産ガイドラインの発行と改訂	1-1 ガイドライン委員会のマンパワー確保および体制の強化	随時、関連団体において広報、関係団体全国産科管理者交流集会等で説明等 MINDSでの公開 日本助産実践能力推進協議会として事業推進・周知活動 人工妊産中絶をする女性への望ましいケアを示したガイドの作成 2022年度診療報酬改定に向けての要望書を作成し、看保連に提出。要望書の作成、会員の政策活動に関する情報共有のため、助産政策ゼミを2回開催する。	ガイドライン委員会 理事會、日本助産評価機構担当 Abortionケアワーキング 理事会・助産政策担当	
	2. 助産ガイドラインの普及	2-1 助産ガイドラインの普及啓発の推進	医療安全事故調査に関する情報提供、委員の派遣 健やか親子会議への参加とテーマ活動への参加 HPで、健やか親子関連の情報提供	医療安全事故調査担当 広報・健やか親子21担当 災害対策委員会	
	3. 中絶ケアガイドの作成	3-1 中絶ケアガイドの作成	災害時の助産ケアの検討 助産実践能力推進に関する、学術集会でのワークショップ開催および遠隔配信研修の開催、オンデマンドフォーラムへ研修動画を掲載 助産政策委員会と連携した研修・ワークショップの開催	研修・教育委員会	
	4. 良質で安全なケアの公平な提供	4-1 助産ケアに関する研究成果を基盤に2022年診療報酬改定に向けた要望提案書作成と提出 4-2 医療事故調査制度への協力体制構築 4-3 健やか親子プロジェクトの推進 4-4 災害時の助産ケアの検討 4-5 助産師対象研修等の開催	学会のオンデマンド研修を運用するオンデマンドフォーラムのシステムを設置し、円滑に運用する。 日本母体救命システム普及協議会への参加・eラーニング研修への支援	オンデマンドフォーラム運用ワーキング 総務委員会	
		4-6 オンデマンドフォーラムの設置・運用			
		4-7 日本母体救命システム普及協議会との協働			

<p>助産師、医師、女性のパートナーシップの確立</p>	<p>1. 女性の権利擁護の立場からの見解の発信(女性の代弁者としての立場からの政策提言) 2. 関連団体・他職種との協働体制の構築</p>	<p>1-1 必要時、HPにて学会の見解を提示 2-1ガイドラインの最新化と普及活動 2-2 助産師関連団体と協働し、行政機関等への要望活動の推進</p>	<p>HPにて、学会の見解を提示 今後の助産ガイドラインの検討 一般向け(妊婦・家族)助産ガイドラインの解説作成 要望内容の精査、要望書の作成</p>	<p>理事会・広報委員会 ガイドライン委員会 ガイドライン委員会 助産ガイドライン解説版ワーキング 総務委員会</p>
<p>社会貢献の活性化</p>	<p>1. 女性とその家族に向けた活動の推進 2. 女性の代弁者の立場からの政策提言 3. 社会に向けて助産師活動の紹介</p>	<p>1-1 HPに助産研究の知見を提示 1-2学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催 2-1 助産師学生・勤務・開業助産師に対し政策を学ぶ機会を提供 3-1 一般の方を対象とした助産師広報企画の作成 3-2 国際助産師の日のポスターを活用し、助産師を社会にアピール</p>	<p>エビデンスの結果を女性にわかりやすい形でHPへ掲載 学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催 助産政策ゼミおよび「(仮)助産政策論」のカリキュラムについて再検討 女性の声をHPへアップ 国際助産師の日のポスター配布(評議員、委員、助産教育機関に配布) ポスター印刷サイズをA4とし会員にも配布 BIを作成し、公共の場(役所や駅など)での掲示を進める。 国際助産師の日のアピール動画の作成</p>	<p>広報委員会・編集委員会 学術集会会長 助産政策委員会 理事会・広報委員会 広報委員会・国際委員会</p>
<p>ICMへの参画と国際研究交流の促進</p>	<p>1. ICMへの助産の質向上のための提言 2. グローバル化の促進 3. アジアにおける助産研究交流 4. 助産関連団体の国際に関連する事業の相互協力促進</p>	<p>1-1 ICM3年毎大会において、ICM活動に関する意見提出 2-1 英語のHPの作成 2-2 英文パンフレットの更新 3-1 アジアの研究者との交流促進 3-2 ICM2023でのワークショップ開催の企画 4-1 助産関連団体との国際活動の協働、連携</p>	<p>ICM文書翻訳作業 ICM情報はマンスリーメールやHPで紹介 国際委員会が作成した英語版HPをアップ 英文パンフレットの見直し作成 国際委員会が作成したパンフレットをHPアップ 「出産の多様性」HP公開、アジア研究者のネットワーク交流集会 随時:ICM関連の調査への参加</p>	<p>国際委員会・広報委員会・理事会 広報委員会・国際委員会 広報委員会・国際委員会 国際委員会 国際委員会 総務委員会 総務委員会 総務委員会 理事会 表彰関連委員会 編集委員会 広報委員会 国際委員会 総務委員会 総務委員会 総務委員会 若手活躍推進委員会 学術集会長 総務委員会</p>
<p>日本助産学会の組織強化</p>	<p>1. 代議員の機能強化 2. 会員間コミュニケーションの活性化 3. 学術集会開催に向けての連携 4. 資金基盤の強化</p>	<p>1-1 代議員の役割・機能の再検討 1-2 代議員の機能が発揮される仕組みの構築 2-1 社員総会と学会総会の一体化 2-2 会員の表彰 2-3 会員への情報提供 2-4 学会活動の評価 3-1 標準的学術集会運営による効率化 4-1 会員数の増加 4-2 研究助成のための寄付募集を設定</p>	<p>学術集会への参与 学術集会での表彰(学術賞のための論文推薦) 文科省関連機関での表彰者広報、推薦 マンスリーメールで会員に情報を個別に送信、 ニュースレターWEB版年3回配信、 HPのリニューアル メール登録の推進 学会活動(各委員会等の活動)状況と達成目標の検討 学術集会運営についての継続的検討 学術集会のHPを学会のHPと連動して設置する 学生会員増加への方策の検討 ホームページ会員専用ページの見直し 学生ポスターの開催と表彰 寄付募集方法の検討</p>	<p>総務委員会 総務委員会 総務委員会 理事会 表彰関連委員会 編集委員会 広報委員会 国際委員会 総務委員会 総務委員会 総務委員会 若手活躍推進委員会 学術集会長 総務委員会</p>

一般社団法人日本助産学会 収支予算書(案)

2021年2月1日～2022年1月31日

単位:円)

行No	科目	21年度予算額	20年度当初予算額	21年度予算額の備考
1	I 事業活動収支の部			
2	1 事業活動収入			
3	① 会費収入	27,353,600	28,170,000	
4	普通会員会費収入	24,813,000	25,320,000	納付率90%、新入会150名を想定
5	特別会員会費収入	1,603,000	1,840,000	納付率70%、新入会20名を想定
6	学生会員会費収入	507,600	460,000	納付率90%、新入会25名を想定
7	賛助会員会費収入	90,000	90,000	納付率100%を想定
8	入会金収入	340,000	460,000	新入会170名を想定
9	② 事業収益	24,965,000	32,787,500	
10	事業開催時参加費等	300,000	2,400,000	フレコン、研修 ワークショップ参加、助産政策セミナー(1,000円×50名×2回)
11	オンデマンド研修受講料	3,000,000	250,000	乳腺炎オンデマンド研修参加費 1,500人程度の利用を想定
12	助産教育オンデマンドフォーラム収入(仮)	600,000		第34回学術集会の剰余金600万円を財源として行う事業
13	学術集会収入	20,965,000	29,905,000	第35回学術集会(日本助産学会からの助成金200万円を含まない金額)
14	学会誌等販売収入	100,000	232,500	学会誌の別刷り代、日本助産師会出版
15	学会誌広告収入	0	0	2021年度は、なしの見込み
16	③ 寄付金収入	0	100,000	
17	寄付金収入-CM セーフマザーフット基金	0	50,000	
18	寄付金収入-CM 国際基金	0	50,000	
19	寄付金収入-その他	0	0	
20	④ 研究事業収入	0	0	
21	受託研究費	0	0	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
22	⑤ 雑収入	20,000	20,000	
23	受取利息	5,000	5,000	概算
24	著作権収入	15,000	15,000	概算
25	⑥ 学術振興基金取崩し収入	0	3,900,000	学術振興基金のために 学術振興積立金を取崩す金額、黒字収支のため取崩さない
26	事業活動収入計	52,338,600	64,977,500	
27	2 事業活動支出			
28	① 事業費支出	40,754,841	50,468,000	
29	学会誌刊行事業費	1,415,000	1,480,000	
30	編集制作費	1,400,000	1,400,000	学会誌2号分制作+査読事務委託費
31	発送費	10,000	80,000	追加発送 バックナンバー等送料
32	支払手数料	500	0	銀行振り込みの際にかかる手数料
33	学術奨励事業費	2,805,000	3,900,000	
34	研究助成金	2,800,000	3,900,000	奨励研究 委託研究 (100万1件、830万3件、若手30万3件)
35	支払手数料	5,000	0	振込手数料
36	広報委員会支出	747,000	1,981,000	
37	雑給	37,000	37,000	NL編集5,000円/回、学生募集ちらし作成5,000円/回、MM作業1,000円/回 +α5,000円
38	印刷製本費	150,000	132,000	国際助産師の日ポスターデザイン料、学生募集ポスター印刷費
39	旅費交通費	0	200,000	当面オンライン会議の予定
40	通信運搬費	340,000	340,000	国際助産師の日ポスター、学生募集ちらし、図書カードの郵送等
41	消耗品費	0	273,000	
42	賃借料	0	0	
43	諸謝金	115,000	84,000	HP原稿3万円/人(2人)、NL原稿料5,000円/人(6人)、3,000円/人(表彰者3-4名)
44	支払手数料	5,000	20,000	謝金・賃金等の振込手数料
45	新聞図書費	0	0	
46	委託費	100,000	850,000	MM送信 (2回+α×5,000円)、NL送信 (1回×5,000円)
47	会議費	0	45,000	当面オンライン会議の予定
48	編集委員会支出	410,000	560,000	
49	雑給	30,000	10,000	資料作成・整理アルバイト
50	印刷製本費	0	15,000	資料印刷代
51	旅費交通費	150,000	350,000	会議交通費2回分(編集委員10人)
52	通信運搬費	5,000	10,000	宅急便、レターパック
53	消耗品費	10,000	10,000	消耗品、コピー
54	賃借料	0	0	
55	諸謝金	60,000	0	
56	支払手数料	5,000	5,000	振込手数料
57	新聞図書費	0	10,000	書籍
58	委託費	150,000	120,000	編集事務局等への委託、責任査読委員依頼に係る事業
59	会議費	0	30,000	会議用弁当、飲み物代
60	表彰関連委員会支出	1,081,000	481,000	
61	雑給	0	0	
62	印刷製本費	0	0	
63	旅費交通費	350,000	350,000	委員会旅費交通費及び受賞者招待経費
64	通信運搬費	5,000	1,000	
65	消耗品費	0	0	
66	賃借料	0	0	
67	諸謝金	0	0	
68	支払手数料	1,000	5,000	
69	新聞図書費	0	0	
70	委託費	600,000	0	30万～60万 代議員評点システム
71	会議費	5,000	5,000	委員会会議の弁当代
72	表彰関係費	120,000	120,000	表彰関連、楯・賞状製作費

行No	科目	21年度予算額	20年度当初予算額	21年度予算額の備考
73	国際委員会支出	430,000	412,000	
74	雑給	50,000	192,000	データ資料整理 (1,000円×50時間を想定 会計規程内規第4条(6))
75	印刷製本費	0	10,000	パンフレット等はメール添付または学会HPでの掲示を利用する予定
76	旅費交通費	0	100,000	会議は原則ウェブ会議のため計上なし
77	通信運搬費	24,000	5,000	資料の送付 (600円×5人×8回を想定)
78	消耗品費	5,000	5,000	文房具、コピー用紙等
79	賃借料	0	0	
80	諸謝金	0	0	
81	支払手数料	1,000	0	振込手数料
82	新聞図書費	0	0	
83	委託費	350,000	100,000	動画の縮約編集費用、英訳 和訳資料の校正費用
84	会議費	0	0	
85	学術会議委員会支出	10,000	10,000	
86	新聞図書費	10,000	10,000	年間購読料
87	学術振興委員会支出	207,000	227,000	
88	雑給	80,000	0	
89	印刷製本費	0	0	
90	旅費交通費	0	120,000	委員会参加のための交通費
91	通信運搬費	12,000	12,000	切手
92	消耗品費	15,000	15,000	コピー用紙、印刷トナー、宛名シール等
93	賃借料	0	0	
94	諸謝金	0	0	
95	支払手数料	0	0	
96	新聞図書費	0	0	
97	委託費	100,000	60,000	助成申請事務 研究成果のWEB掲載依頼費用等
98	会議費	0	20,000	会議用弁当、喫茶代
99	ガイドライン委員会支出	923,000	1,398,000	
100	雑給	100,000	150,000	文献整理のためのアルバイト代
101	印刷製本費	250,000	250,000	文献印刷、コピー、ガイドライン印刷
102	旅費交通費	300,000	500,000	委員会参加のための交通費・普及啓発活動のための交通費
103	通信運搬費	10,000	420,000	切手、宅急便、レターパック代
104	消耗品費	3,000	3,000	文房具
105	賃借料	0	0	
106	諸謝金	25,000	0	講演会等謝金
107	支払手数料	5,000	5,000	振込手数料
108	新聞図書費	0	0	
109	委託費	100,000	0	サイト更新、英文校正費等
110	会議費	30,000	70,000	会議用弁当、飲料 (2回分)
111	広報活動費	100,000	0	参加費 母性衛生学会、日本看護科学学会等 ポスター発表)
112	研修教育委員会支出	1,810,000	1,900,000	
113	雑給	0	60,000	研修会開催時の受付等アルバイト (2021年度はなし)
114	印刷製本費	0	50,000	研修会チラシ、講義資料、会議資料 (2021年度はなし)
115	旅費交通費	20,000	100,000	委員会旅費、講師旅費
116	通信運搬費	0	10,000	荷物送料等
117	消耗品費	0	10,000	コピー用紙等
118	賃借料	200,000	200,000	会場費、機器レンタル料等
119	諸謝金	170,000	200,000	講師謝金
120	支払手数料	20,000	20,000	
121	新聞図書費	0	0	
122	委託費	1,400,000	1,200,000	遠隔配信業者委託 (2回開催) 理事会で要検討
123	会議費	0	50,000	委員会会議費、研修会会議費、弁当代等
124	ワーキング事業支出 (仮)	2,500,000	0	
125	委託研究費	2,500,000	0	
126	助産教育オンデマンドフォーラム事業支出 (仮)	2,000,000	0	
127	運営委託費	2,000,000	0	第34回学術集会の剰余金600万円を財源として行う事業
128	学術集会支出	18,259,341	29,905,000	
129	学術集会開催支出	18,259,341	29,905,000	第35回学術集会(日本助産学会に返金する200万円を含まない金額)
130	総務・庶務担当支出	127,000	425,000	
131	雑給	0	0	
132	印刷製本費	0	10,000	2021年度は主にPDF等で対応する予定
133	旅費交通費	100,000	350,000	総務委員会 現場開催2回、あとはWeb会議の想定
134	通信運搬費	10,000	10,000	医療安全通信費含む
135	消耗品費	5,000	10,000	文具
136	賃借料	0	0	
137	諸謝金	0	0	
138	支払手数料	2,000	0	振込手数料
139	新聞図書費	0	0	
140	委託費	0	0	
141	会議費	10,000	45,000	総務委員会会議弁当代 現場開催2回分)

行No	科目	21年度予算額	20年度当初予算額	21年度予算額の備考
142	会則担当支出	65,000	65,000	
143	雑給	0	0	
144	印刷製本費	5,000	5,000	資料印刷費
145	旅費交通費	50,000	50,000	
146	通信運搬費	2,000	2,000	切手、はがき、FAX、宅急便
147	消耗品費	5,000	5,000	文具、コピー代
148	賃借料	0	0	
149	諸謝金	0	0	
150	支払手数料	0	0	
151	新聞図書費	0	0	
152	委託費	0	0	
153	会議費	3,000	3,000	会議費
154	渉外担当支出	0	0	
155	雑給	0	0	
156	印刷製本費	0	0	
157	旅費交通費	0	0	
158	通信運搬費	0	0	
159	消耗品費	0	0	
160	賃借料	0	0	* 学会関連事業費」各会議出席旅費にて計上
161	諸謝金	0	0	
162	支払手数料	0	0	
163	新聞図書費	0	0	
164	委託費	0	0	
165	会議費	0	0	
166	交際費	0	0	
167	助産政策委員会支出	3,255,000	2,700,000	
168	雑給	1,000,000	800,000	6つのWG活動に伴うアルバイト代、政策ゼミの受付、運営手伝い
169	印刷製本費	200,000	200,000	各WG印刷 製本
170	旅費交通費	50,000	430,000	助産政策委員会4回、6つのWG交通費、調査依頼旅費
171	通信運搬費	300,000	300,000	各WG活動 調査の郵便代、看保連への要望書作成の通信費
172	消耗品費	110,000	110,000	調査のためのコピー用紙・文具
173	賃借料	0	105,000	助産ゼミの会場費
174	諸謝金	335,000	245,000	助産ゼミの講師謝礼
175	支払手数料	10,000	10,000	各WG活動や看保連への要望書作成における振込手数料
176	新聞図書費	100,000	100,000	各WG書籍・文献
177	委託費	850,000	0	レセプト調査 乳腺炎重症化予防ケア)
178	会議費	300,000	400,000	助産政策会議費用・各WGの会議費用・弁当代
179	災害対策委員会支出	466,500	300,000	
180	雑給	50,000	0	減災カレンダー使用施設聞き取り調査のデータ処理（毎月10時間×5ヶ月）
181	印刷製本費	0	0	減災カレンダーをPDFとし、HPに掲載するため印刷製本費は不要
182	旅費交通費	80,000	95,000	日本災害看護学会等 発表 減災カレンダー周知、甲府一長岡、都内一長岡
183	通信運搬費	9,000	0	アンケート結果データ郵送 委員6名（回500円×3回）
184	消耗品費	50,000	0	データ保存媒体、データ印刷、A4用紙、トナー代金など
185	賃借料	0	0	
186	諸謝金	25,000	0	減災カレンダー都立広尾病院
187	支払手数料	2,500	0	振込手数料 講師謝礼、学会参加費、旅費/宿泊費
188	新聞図書費	0	0	
189	委託費	250,000	200,000	減災カレンダー イラストデザイン料（1,000円×105時間+ブラッシュアップ）、HP更新費用
190	会議費	0	5,000	Zoom 活用のため交通費や会議費は不要
191	若手研究者活躍推進委員会	554,000	309,000	
192	雑給	50,000	40,000	学術大会逐次通訳、サマースクールのお手伝い
193	印刷製本費	10,000	10,000	サマースクールフライヤー印刷
194	旅費交通費	50,000	120,000	サマースクール旅費
195	通信運搬費	10,000	10,000	サマースクール 学会イベントへのフライヤー 物品郵送料
196	消耗品費	30,000	30,000	文房具 USB
197	賃借料	0	0	
198	諸謝金	85,000	70,000	講師謝金 学術大会企画、サマースクール)
199	支払手数料	2,000	2,000	振込手数料
200	新聞図書費	0	0	
201	委託費	290,000	0	動画の翻訳 字幕作成費
202	会議費	27,000	27,000	サマースクール会議弁当代、イベント用お茶菓子
203	選挙管理委員会支出	0	0	
204	雑給	0	0	
205	印刷製本費	0	0	
206	旅費交通費	0	0	
207	通信運搬費	0	0	
208	消耗品費	0	0	2021年度は選挙なし
209	賃借料	0	0	
210	諸謝金	0	0	
211	支払手数料	0	0	
212	新聞図書費	0	0	
213	委託費	0	0	
214	会議費	0	0	
215	オンデマント研修事業費	1,550,000	200,000	
216	オンデマント研修運営費	1,550,000	200,000	学研メデイカル委託手数料 行No111に連動して発生）、更新費用

行No	科目	21年度予算額	20年度当初予算額	21年度予算額の備考
217	研究事業支出	0	0	
218	受託研究費	0	0	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
219	学会関連事業費	2,140,000	4,115,000	
220	助産3団体	100,000	0	会議費等
221	健やか親子21	50,000	100,000	会議出席旅費等
222	助産評価機構	500,000	500,000	賛助会費
223	看護系学会協議会	80,000	160,000	会費及び出席旅費
224	看護系学会等社会保険連合		355,000	会費及び出席旅費
225	助産実践能力推進協議会	200,000	0	会議出席旅費等
226	ICM	1,000,000	2,500,000	ICM会費約88万円、WEBブース展示（ブース3,000USドルの一部）
227	4団体連絡会	100,000	200,000	会議出席旅費等
228	日本母体救命システム普及協議会（J-CMELS）	10,000	200,000	会議出席旅費等
229	その他関連団体会議費	100,000	100,000	会議出席旅費等
230	寄付金支出	0	100,000	
231	ICMセーフマザーフット基金	0	50,000	
232	ICM国際基金	0	50,000	
233	その他	0	0	
234	②管理費支出	11,525,000	14,460,000	
235	会議運営費	830,000	1,500,000	
236	社員総会費	300,000	300,000	会場費及び要綱印刷費
237	学会総会費		0	
238	理事会費	530,000	1,200,000	
239	会議費	30,000	100,000	理事会5回のうち3回くらいの対面開催を想定
240	旅費交通費	500,000	1,100,000	
241	通信運搬費		0	
242	総務会計支出	10,695,000	12,960,000	
243	雑給	0	0	
244	ホームページ管理運営費	600,000	500,000	ホームページ維持・管理費
245	印刷製本費	100,000	800,000	事務印刷費
246	旅費交通費	100,000	450,000	事務局等出張費含む
247	通信運搬費	600,000	600,000	会費請求等事務通信費等・マンスリーメール配信
248	交際費	100,000	100,000	慶弔費等
249	消耗品費	300,000	250,000	封筒製作費含む
250	租税公課	750,000	70,000	印紙税等、移転登記申請料、消費税【2021年度以降】
251	謝金	0	0	
252	支払手数料	700,000	500,000	振込手数料＋クレジットカード手数料（オンデマンド）
253	委託費	6,425,000	6,740,000	税理士顧問料・事務委託料
254	会議費	100,000	100,000	その他会議運営費等・Zoom契約料
255	寄付金支出	0	0	
256	雑費	20,000	50,000	
257	法人税等	100,000	800,000	法人税等【2020年度は消費税を含む】
258	予備費	800,000	2,000,000	当初想定していなかった支出に充てる
259	事業活動支出計	52,279,841	64,928,000	
260	当期収支差額	58,759	49,500	(1)
261	学術振興基金積み立て	1,000,000	1,000,000	(2)
262	特別事業基金積み立て	100,000	100,000	(3)
263	前期繰越収支差額	106,865,193	100,367,023	(4) 前期末「資金残高」正味財産－特定資産
264	次期繰越収支差額	105,823,952	99,316,523	(4)＋(1)－(2)－(3)

次々期(第 37 回)学術集会会長について

本学会理事会は、以下の者を次々期学術集会会長として推薦する

学術集会会長 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学)

2020 年度 学会賞表彰者

功労賞 堀内 成子

<表彰理由>

堀内成子氏は、現在、聖路加国際大学学長としてご活躍されています。本学会においては代議員を 8 期、理事を 8 期、理事長を歴任され、2002 年に東京都で開催された第 16 回学術集会では「先端医療と共存する人間性あふれる助産ケア」のテーマのもとに大会長として成功をおさめられました。助産師として大学教員として、実践、教育、研究分野における活躍はめざましく、本学会にも多大な貢献をされています。日本助産学会の発展に寄与した功績は顕著であり、数多くの功労をおさめられました。

奨励賞 高室 典子

<表彰理由>

高室典子氏は、現在、助産院エクボの院長としてご活躍されています。長年にわたり母子や家族への助産ケア、助産師教育、研究に尽力されてきました。高室氏は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、SNS 等を通じて活発な情報公開を行い、さらに面会制限や立ち合い出産が病院で制限される中、妊産婦の受け皿となり、地域の母子の支援にご尽力されました。これらの功績は、社会的にも高く評価されています。

学術賞 宍戸 恵理

<表彰理由>

宍戸恵理氏は、現在、聖路加国際大学大学院看護学研究科助教としてご活躍されています。今回の受賞論文のテーマは、「痛みおよび疲労についての予測と現実とのギャップ;自然分娩 VS 無痛分娩」であり、予測と現実とのギャップという概念に助産師が目を向けることの重要性を示しました。本研究成果は助産師が助産ケアに取り入れることのできる内容であり、研究成果が生かされることが期待できるものです。

事業運営組織表

任期 2020年総会終結後～2022年総会終結

担当および委員会	担当・委員長	委員（所属） *は理事・監事
総務委員会	江藤宏美	安達 久美子(東京都立大学) 井本 寛子(日本看護協会) *片岡 弥恵子(聖路加国際大学) 高田 昌代(神戸市看護大学) 福井 トシ子(日本看護協会) 増澤 祐子(東京医療保健大学)
広報委員会	中込さと子	礪山 あけみ(上智大学) 渋谷 えみ(茨城キリスト教大学) 徳武 千足(信州大学) 西出 弘美(茨城県立医療大学) 芳賀 亜紀子(信州大学)
編集委員会	吉沢豊予子	安積 陽子(北海道大学) *江藤 宏美(長崎大学) 遠藤 亜貴子(東京医療保健大学) 大田 えりか(聖路加国際大学) 高岡 智子(山梨大学) 武田 江里子(浜松医科大学) 中村 幸代(横浜市立大学) 蛭田 明子(聖路加国際大学) 眞鍋 えみ子(同志社女子大学) 米澤 かおり(東京大学)
表彰関連委員会	森 明子	高畑 香織(聖路加国際大学) 宮澤 純子(城西国際大学)
国際委員会	渡邊浩子	小黒 道子(東京医療保健大学) 嶋澤 恭子(神戸市看護大学) 橋本 麻由美(常盤大学) 古田 真里枝(京都大学) 松崎 政代(大阪大学)
学術振興委員会	春名めぐみ	臼井 由利子(東京大学) 末次 美子(九州大学)
ガイドライン委員会	江藤宏美	上田 佳世(奈良県立医科大学) 宍戸 恵理(聖路加国際大学) 下田 佳奈(聖路加国際大学) 竹下 舞(京都大学) 豊本 莉恵(京都大学) 馬場 香里(聖路加国際大学) 増澤 祐子(東京医療保健大学) 堀内 成子(聖路加国際大学) 福澤 利江子(筑波大学)
研修・教育委員会	市川香織	谷口 千絵(神奈川県立保健福祉大学) 林 啓子(杏林大学医学部付属病院) 淵元 純子(ふちもと助産院) 山岸 由紀子(訪問看護ステーション co-co-ro)

担当および委員会	担当・委員長	委員（所属） *は理事・監事
助産政策委員会 (看護系学会等社会保険連合)	井村真澄	石川 紀子(総合母子保健センター愛育病院) *市川 香織(東京情報大学) 井本 寛子(日本看護協会) *片岡 弥恵子(聖路加国際大学) 加藤 美佳(総合母子保健センター愛育病院) 藤田 景子(静岡県立大学) 藤田 恵理子(日本赤十字看護大学) 由利 紗織(日本赤十字看護大学)
災害対策委員会	小林康江	赤井 智子(日本赤十字社医療センター) 池本 めぐみ(国立国際医療研究センター) 宮川 祐三子(大阪母子医療センター) 中根 直子(日本赤十字社医療センター) 眞嶋 ゆか(山梨大学) 八巻 和子(甲府病院) 吉村 圭子(慈恵病院)
若手研究者活躍推進委員会	片岡 弥恵子	飯田 真理子(横浜市立大学) 池本 めぐみ(国立国際医療研究センター) 小笠原 絢子(北村医院) 加藤 千穂(日本赤十字看護大学) 新福 洋子(広島大学) 増澤 祐子(東京医療保健大学)

担当	担当・委員長	委員（所属）
庶務担当	江藤宏美	
会則担当	葉久真理	
渉外担当	島田真理恵	
会計担当	葉久真理	
学術会議委員会		
日本看護系学会協議会	片岡 弥恵子	
「健やか親子21」推進協議会	島田 真理恵	
日本助産評価機構	江藤宏美	
4団体連絡会	片岡 弥恵子・江藤宏美	
医療安全事故調査担当	安達久美子	
学術集会	第35回会長 高田 昌代(開催:神戸 2021年3月20日～21日) 第36回会長 渡邊 浩子(開催:大阪 2022年)	

※委員 50 音順、所属名詳細は省略

理事名簿

任期 2020年総会終結後～2022年総会終結

理事長

片岡 弥恵子 聖路加国際大学

副理事長

江藤 宏美 長崎大学

理事

市川 香織 東京情報大学

井村 真澄 日本赤十字看護大学

江藤 宏美 長崎大学

片岡 弥恵子 聖路加国際大学

小林 康江 山梨大学

島田 真理恵 上智大学

中込 さと子 信州大学

葉久 真理 徳島大学

春名 めぐみ 東京大学

森 明子 湘南鎌倉医療大学

吉沢 豊予子 東北大学

渡邊 浩子 大阪大学

監事名簿

任期 2018年総会終結後～2022年総会終結

監事

岡本 喜代子 東京都助産師会館

我部山 キヨ子 岐阜協立大学

(50音順、所属名詳細は省略)

代議員名簿

任期 2020年総会終結後～2022年総会終結

北海道地区

荒木 奈緒
高室 典子
津田 万寿美

札幌市立大学
助産院 エ・ク・ボ
天使大学

東北地区

安藤 広子
篠原 ひとみ
福島 裕子
吉沢 豊予子

日本赤十字秋田看護大学
秋田大学
岩手県立大学
東北大学

関東・甲信越地区

青柳 優子
新井 陽子
市川 香織
大石 時子
岡本 登美子
小黒 道子
片岡 弥恵子
小林 康江
谷口 千絵
常盤 洋子
中込 さと子
蛭田 明子
村井 文江
山本 詩子
渡邊 典子

順天堂大学
北里大学
東京情報大学
高崎健康福祉大学
ウバウバハウス岡本助産院
東京医療保健大学
聖路加国際大学
山梨大学
神奈川県立保健福祉大学
群馬大学
信州大学
聖路加国際大学
常磐大学
山本助産院
新潟青陵大学

東京地区

安達 久美子
五十嵐ゆかり
石川 紀子
井村 真澄
大田 えりか
岡本 喜代子
黒川 寿美江
小笹 由香
島田 真理恵
春名 めぐみ
松岡 恵
森 明子

首都大学東京
聖路加国際大学
静岡県立大学
日本赤十字看護大学
聖路加国際大学
東京都助産師会館
聖路加国際病院
東京医科歯科大学
上智大学
東京大学
杏林大学
聖路加国際大学

東海・北陸地区

井関 敦子
太田 尚子
我部山キヨ子
神谷 摂子
亀田 幸枝
唐沢 泉
北川 真理子
武田 江里子
田淵 紀子
野口 眞弓
服部 律子
米田 昌代

岐阜大学
静岡県立大学
岐阜協立大学
愛知県立看護大学
石川県立看護大学
岐阜医療科学大学
金城学院大学
浜松医科大学
金沢大学
日本赤十字豊田看護大学
奈良学園大学
石川県立看護大学

近畿地区

浅見 恵梨子
嶋澤 恭子
立岡 弓子
淵元 純子
町浦 美智子
松崎 政代
眞鍋 えみ子
宮川 祐三子
村田 佐登美
渡邊 浩子
渡邊 和香

甲南女子大学
神戸市看護大学
滋賀医科大学
ふちもと助産院
武庫川女子大学
大阪大学
同志社女子大学
大阪母子医療センター
(医)愛仁会 千船病院
大阪大学
NPO 法人女性と子育て支援
グループ・pokkapoka

中国・四国地区

池内 和代
大井 伸子
大平 光子
木戸 久美子
下見 千恵
鈴木 康江
葉久 真理

四国大学
岡山大学
広島大学
香川県立保健医療大学
広島国際大学
鳥取大学
徳島大学

九州・沖縄地区

江藤 宏美
川崎 圭子
佐藤 香代
佐藤 珠美
鳥越 郁代
中尾 優子
桃井 雅子

長崎大学
佐賀県立総合看護学院
国際医療福祉大学
佐賀大学
福岡県立大学
鹿児島大学
聖マリア学院大学

(50音順、所属名詳細は省略)

一般社団法人 日本助産学会定款

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本助産学会(以下、本学会という)と称する。

(事務所)

第2条 本学会は、主たる事務所を東京都荒川区に置く。

(目的)

第3条 本学会は、助産学に関する研究の推進・知識の普及により助産学の発展をはかり、我が国の母子保健の向上に寄与し、国際連帯を持って人類の健康と福祉に資することを目的とする。

(規律)

第4条 本学会は、別に定める倫理規程の理念と規範に則り、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成に努めるものとする。

(目的事業)

第5条 本学会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌等の発行
- (3) 助産学に関する研究及び調査
- (4) 学術奨励事業
- (5) 国内外の関連機関・団体との協力及び連携
- (6) 母子とその家族及び女性の健康と福祉に貢献するための社会活動
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、全国において行うものとする。

(公告)

第6条 本学会の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第7条 本学会は、理事会及び監事を置く。

(事業年度)

第8条 本学会の事業年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

第 2 章 会 員

(会員の種別)

第9条 本学会の会員は、次の5種とする。

- (1) 普通会員 本学会の目的に賛同し、助産師免許を有し、かつ助産学に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (2) 特別会員 本学会の目的に賛同し、保健医療及び助産学の関連領域に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (3) 賛助会員 本学会の目的に賛同する個人または団体をいう。
- (4) 学生会員 本学会の目的に賛同し助産師免許を取得できる課程に在籍している個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (5) 名誉会員 本学会の発展に多大な寄与をした会員の中から、社員総会において別に定める規程に基づき理事会により推薦され、理事会の承認を得た者をいう。

(入会)

第10条 普通会員及び特別会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 学生会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、同時に在籍する助産師教育課程の有効な学生証を提示し、理事会の承認を受けなければならない。
- 3 入会は、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(会費)

第11条 本学会の会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会費の金額については、社員総会の議決により会員規程に定める。
- 3 学生会員は学生会員資格継続のために、毎年本法人の指定の期日までに学生証の提示を事務局に対し行なった上で会費を納入しなければならない。
- 4 本条第1項の規定にかかわらず、名誉会員は会費の納入を要しない。

(会員の資格喪失)

第12条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 個人である会員が死亡したとき、法人である会員が解散したとき、または団体である会員が消滅したとき。
- (3) 2年以上会費を滞納した後、本学会から督促があっても1か月間滞納金額の納付がないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第13条 普通会員、特別会員、賛助会員、学生会員及び名誉会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第14条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総普通会员の半数以上であって、総普通会员の議決権の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員本人に対し、社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をなし、社員総会において、その会員が議決の前に弁明する機会を与えなければならない。

- (1) 本学会の定款又は規則に違反したとき。
 - (2) 本学会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 前項により除名が議決されたときは、その会員本人に対し、通知するものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第15条 会員が第14条の規定によりその資格を喪失したときは、本学会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本学会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金は、これを返還しない。

第 3 章 社 員

(代議員制の採用)

第 16 条 本学会の社員は、代議員をもってこれにあてる。

- 2 代議員を選出するために別に理事会が定める規程により、普通会員による代議員選挙を行う。
- 3 本学会は代議員を普通会員25名に1人の割合で置く。
- 4 本条第2項の代議員選挙において、普通会員は等しく選挙代議員を選挙する権利を有し、また代議員に立候補する権利も有する。
- 5 代議員は、普通会員の中から選ばれることを要する。
- 6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。
- 7 その他、定めのない事項については理事会で定めた規程に基づくものとする。

(任期)

第 17 条 代議員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、連続して3期までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え又は理事もしくは監事の解任の訴え(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第266条第1項、第268条、第278条又は第284条)を提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。)には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。この場合において、当該代議員は、理事及び監事(以下「役員」という。)の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。
- 3 代議員の辞任または死亡等によりに欠員を生じたときは、代議員選挙における地区別得票順位名簿の中から次点者が残任期間その任に当たるものとする。

(社員資格の喪失)

第 18 条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 会員資格を喪失したとき。
- (5) 総社員の同意があったとき。

第 4 章 社 員 総 会

(種類)

第 19 条 本学会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第 20 条 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(権限)

第 21 条 社員総会は、一般社団・財団法人法に規定する事項並びにこの定款で定める事項を議決する。

社員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 役員の選任及び解任
- (2) 定款の変更
- (3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (4) 入会の基準並びに会費の金額
- (5) 会員の除名及び社員の除名

(6) 解散

(7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止

(8) 理事会において社員総会に付議した事項

(9) 本学会運営上の重要事項として理事会において社員総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるもののほか、法令又はこの定款に定める事項

- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会において法人法第39条第4項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、議決することができない。ただし、法人法第63条第1項若しくは第2項に規定する者の選任については、この限りではない。

(開催)

第 22 条 定時社員総会は理事会の決議に基づき理事長が招集し、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する社員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事長にあったとき。

(招集)

第 23 条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

- 2 すべての社員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、この限りではない。

3 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を社員総会の日とする臨時社員総会の招集の通知を発しなければならない。

4 社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第 24 条 社員総会の議長は、理事長がそれに当たる。

(定足数)

第 25 条 社員総会は、総社員の議決権の過半数を有する社員の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第 26 条 社員総会の議事は、法人法第49条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

(議事録)

第 27 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 普通会員の現在員数及び出席者数(書面又は電磁的方法による表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項及び議決事項

- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録の承認は、議長及びその社員総会において選出された議事録署名人2名以上が、署名・押印をしなければならない。

(社員総会規則)

第28条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第29条 本学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 20名以内(理事長・副理事長を含む)
- (4) 監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長とし、1名を副理事長とする。

(選任等)

第30条 理事及び監事は、社員総会において各々選任する。

- 2 理事長、副理事長は、理事の中から理事会において選定する。
- 3 監事は、本学会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記申請しなければならない。

(理事の職務・権限)

第31条 理事は、理事会を構成し、この定款の定めるところにより、本学会の業務の執行を決定する。

- 2 理事長をもって法人法上の代表理事とし、理事長が本学会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。
- 4 理事は、理事長及び副理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。また、理事長若しくは副理事長に事故があるとき、又は理事長若しくは副理事長が欠けたときは、理事会において、理事長又は副理事長を選定する。
- 5 理事は、本学会の業務を分担執行する。
- 6 理事長、副理事長及び理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第32条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行の状況を監査すること。
- (2) 本学会の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること。
- (3) 社員総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をする必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。

(7) 理事が本学会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反するおそれがある場合において、その行為によって本学会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第33条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して3期までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して2期までとする。

3 理事、監事が辞任した時は、別途定める規程により選出した理事、監事の次点者がその残任期間に当たるものとする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第34条 役員を、社員総会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(報酬等)

第35条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員には報酬を支給することができる。その額については、別に定める役員等の報酬規程による。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第36条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする本学会の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにする本学会との取引
- (3) 本学会がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における本学会とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

第6章 理事会

(権限)

第37条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか本学会の業務執行の決定

(4) 理事の職務の執行の監督

(5) 理事長、副理事長の選定及び解職

(6) 会員の入会の可否

(7) その他法令に定めのある事項

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本学会の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備)

(種類及び開催)

第38条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第32条第1項第5号の規定により、監事から、理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第39条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号により監事が招集する場合を除く。

- 2 理事長は、前条第3項第2号に該当する場合は、その日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び監事に対して通知しなければならない。

(議長)

第40条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第41条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって決する。

(決議の省略)

第42条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに署名・押印しなければならない。

第7章 学会総会

(学会総会の種類)

第44条 学会総会は、定時学会総会と臨時学会総会とする。

(学会総会の構成)

第45条 学会総会は、普通会員をもって組織する。

(学会総会の権限)

第46条 学会総会は、本学会の事業計画、収支予算並びに本学会運営上の重要事項について、理事会に対し意見を述べる。

(学会総会の開催)

第47条 定時学会総会は、理事長が招集し、毎年1回開催する。

ただし、定款第33条1項及び2項に規定される理事・監事任期の最終の事業年度に関する定時学会総会については、前期の理事長が招集し、前期の理事・監事が報告、説明の任に当たる。

2 臨時学会総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 開催についての理事会の議決があったとき
- (2) 普通会員現在数の5分の1以上から請求があったとき
- (3) 監事から招集請求があったとき

第8章 学術集会

(学術集会会長の選任)

第48条 本学会に学術集会会長を置く。

- 2 学術集会会長は、理事会が普通会員の中から推薦し、社員総会の承認を得る。

(学術集会会長の任期)

第49条 学術集会会長の任期は前条第2項で規定する選任の日から、当該学術集会終了までとする。

(学術集会会長の職務)

第50条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

- 2 学術集会会長は、理事会に出席することができる。

(学術集会の開催)

第51条 学術集会は、毎年1回開催する。

- 2 学術集会会長は、学術集会の運営及び演題の選定等について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、学術集会企画委員会を組織する。

第9章 基金

(基金の拠出)

第52条 当法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集等)

第53条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会の決議を経て会長が別に定める基金取扱い規程によるものとする。

(基金の拠出者の権利)

第54条 基金の拠出者は、前条の基金取扱い規程に定める日までその返還を請求することができない。

(基金の返還の手続)

第55条 基金の返還は、定時社員総会の決議に基づき、法人法第141条第2項に定める範囲内で行うものとする。

(代替基金の積立て)

第56条 基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、これを取り崩すことはできない。

第10章 財産及び会計

(財産の管理・運用)

第57条 本学会の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従うものとする。

(事業計画及び収支予算)

第58条 本学会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第59条 本学会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(剰余金の処分制限)

第60条 本学会は会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

- 2 会員に剰余金を分配する社員総会の決議は無効とする。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第61条 この定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により変更することができる。

(合併等)

第62条 本学会は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

(解散)

第63条 本学会は、法人法第148条第1号から第2号及び第4号から第7号までに規定する事由のほか、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により解散することができる。

(残余財産の処分)

第64条 本学会が解散等により清算するとき有する残余財産は、社員総会の議決により本学会と類似の事業を目的とする他の公益法人等又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 開示請求

(普通会员の開示請求権)

第65条 普通会员は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
- (2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
- (3) 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)

- (4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)
- (5) 法人法第52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
- (6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
- (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

第13章 委員会

(委員会の設置等)

第66条 本学会は、事業の円滑な運営を図るために、理事会の議を経て委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第14章 表彰制度

(表彰制度と種類)

第67条 本学会は、本学会の発展に貢献あるいは学術領域において優れた業績があったと認められる学会員の表彰および助産実践の開発に貢献があったと認められる学会員を表彰することができる。

- 2 表彰の種類は次の3種とする。
 - (1) 日本助産学会功労賞
 - (2) 日本助産学会学術賞
 - (3) 日本助産学会奨励賞

第15章 事務局

(設置等)

第68条 本学会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局の重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

(備付け帳簿及び書類)

第69条 主たる事務所には、常に次に掲げる一般の閲覧に供する帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿並びに履歴書
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関(理事会及び総会)の議事に関する書類

- (6) 財産目録
- (7) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (8) 事業計画書及び収支予算書
- (9) 事業報告書及び収支計算書等の計算書類

- (10) 前項の監査報告書
- (11) その他法令で定める帳簿及び書類
- (12) 官公署往復書類

- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるとともに、第70条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第16章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第70条 本学会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第71条 本学会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第 1 7 章 補 則

(委任)

第72条 この定款に定めるもののほか、本学会の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

付 則

1. この定款は、2010年3月20日から施行する。
2. この定款は、2011年7月24日から施行する。
3. この定款は、2012年4月30日から施行する。
4. この定款は、2013年4月30日から施行する。
5. この定款は、2014年3月21日から施行する。
6. この定款は、2015年3月27日から施行する。
7. この定款は、2017年3月17日から施行する。
8. この定款は、2020年3月19日から施行する。